

第17回市民会議議事録

(2022年3月9日午後1時～3時)

1 テーマ① 「法教育に関する弁護士会の取組み」

【概略説明・問題意識の提示】 須藤公太弁護士

●法教育の定義

子どもたちに、個人を尊重する自由で公正な民主主義社会の担い手として、法や司法制度の基礎にある考え方を理解してもらい、法的なものの方の見方や考え方を身につけてもらうための教育（「法学」教育ではない）

●法教育委員会内の構成と活動内容

(1) 法教育センター運営部会

神奈川県下の学校の要望に応じ、出前授業・模擬裁判授業等への弁護士派遣を担当

(2) 教員連携部会

教育委員会関係の講演等を担当

(3) 広報部会

各教育関係機関及び弁護士に対する法教育活動の広報を担当

(4) サマースクール企画部会

毎年夏休みに開催される中高生を対象としたサマースクールの企画・運営を担当

(5) 模擬裁判選手権予選部会

毎年夏休みに開催される日弁連高校生模擬裁判選手権の神奈川県予選を担当

(6) 上記以外にも、委員会有志において各種シンポジウム開催等の実績がある

●法教育委員会の活動の効果と今後の展望

各イベント等に参加した児童生徒からは好評な反応を多数いただいている

今後も継続的な派遣依頼や模擬裁判授業実施の依頼がある見通しである

●問題点と市民の皆様にお知恵をお借りしたいこと

①費用②広報③法教育の存在感（「〇〇教育」が多く埋もれてしまう）

【委員の方々のご意見】

- ・教員の協力が必要不可欠だと思うので、教員にいかにか浸透させるかを考えるべきと思う。
- ・学校ごと、先生ごとに授業が作られる印象があるため、それぞれの弁護士の地域のつながりのなかで広報することで普及につながるのではないかと。
- ・弁護士会の制度として、担当弁護士の報酬を援助する仕組みを考えてほしい。
- ・法教育の趣旨と他の制度を絡めて予算を得ることができるのではないかと。
- ・ニーズがあることを示して行政に働きかけて予算を得る方法もあるのではないかと。
- ・自治体にすでに関わりのある弁護士を活用して個別に広報することもできると思う。
- ・やりがいや自身の勉強のためと思えば無報酬であってもやりたい弁護士はいるのではないかと。
- ・準備時間やコストの面でも大学のインターン制度を利用する方法もあるのではないかと。

- ・動画配信サイト等を利用して、既存の科目に取り入れることができることを教員にアピールする方法もあるのではないか。
- ・出前授業やサマースクール等、過去に参加した児童・生徒の反応を用いるなどして教育効果を明確にすることで、広報の効果がより生じると思う。

議事

1 テーマ②「刑事弁護に関する弁護士会の取組み」

【概略説明・問題意識の提示】豊島健司 弁護士

●当会の刑事弁護の取組み

1) 逮捕直後の被疑者に対する援助、2) 国選弁護人に対する援助、3) 知的障害者等の更生支援を主な柱として取組んでいる。

このような中、より充実した弁護活動のためご意見をいただきたい。

●刑事弁護の現状と課題について

刑事弁護の取組として、①逮捕直後の被疑者は弁護人の援助を受ける権利が法定されていない。そのため平成2年より当番弁護士制度を全国の弁護士会で運用している。平成30年より勾留被疑者への全件国選弁護制度が始まったが、逮捕段階からの公的弁護制度は未だ実現していない。弁護士会が勾留前被疑者援助制度を設けて費用援助している。被疑者の特性に応じた当番弁護士名簿も作成。②勾留後は被疑者国選弁護制度があるものの、私的鑑定費用等は支払われない。そのため弁護士会が費用援助している。③知的障害・発達障害を有する被疑者・被告人の更生を支援するべく平成25年以降専門名簿作成や県社会福祉士会との協定等によって弁護活動を拡充させているが、社会福祉士の報酬は弁護士会への寄付金を充てている。

逮捕段階から弁護人の援助を受ける権利を実現すること、一部弁護士会が負担している弁護費用につき国の適正な費用負担を実現すること、知的障害・発達障害に関する関係各署や社会の理解を得ること等につき、まだまだ課題が残っている。

【委員の皆様からのご意見】

- ・様々な形で国に弁護費用の予算計上を求めていくべき。
- ・刑事弁護に関する広報のあり方や情報発信の仕方も含め、なるべく多く情報開示をしていくと周りの理解が進むと思われる。刑事弁護に関してはマスコミとの関係があまり良いものになっていない。
- ・実情として、保育園児に関しては、発達障害が10年前に比べ2～3倍に増えており状況は激変している。発達障害に関してはもう少し踏み込む時期にきているのではないか。
- ・発達障害には様々なパターンがある。市民の理解も必要ではあるが、差別に繋がりにかからない。
- ・弁護活動について国の予算付けについて、相当ハードルが高いとなると、全体的に実情の認知を上げることと、様々な福祉の団体と連携することが良いのではないか。
- ・知的障害者の弁護については福祉施設関係者とコンタクトすることも有用ではないか。
- ・最近、国がやらないのであれば自治体でやるというムーブメントになっている。（課題に）光を当てて独自に動いて良いのであれば、色々実現できるのではないかと思う。
- ・自治体のどこかで知的障害者等の更生をサポートしている例がないかも参考にできるのではないか。